

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和4年8月12日(2022.8.12)

【国際公開番号】WO2020/030611

【公表番号】特表2021-533750(P2021-533750A)

【公表日】令和3年12月9日(2021.12.9)

【出願番号】特願2021-506686(P2021-506686)

【国際特許分類】

A 2 3 L 33/105(2016.01)

10

A 6 1 K 8/35(2006.01)

A 6 1 K 8/73(2006.01)

A 6 1 K 31/12(2006.01)

A 6 1 K 47/36(2006.01)

A 6 1 K 47/46(2006.01)

A 6 1 P 3/08(2006.01)

A 6 1 P 17/02(2006.01)

A 6 1 P 25/00(2006.01)

A 6 1 P 29/00(2006.01)

A 6 1 P 31/00(2006.01)

20

A 2 3 K 10/30(2016.01)

【F I】

A 2 3 L 33/105

A 6 1 K 8/35

A 6 1 K 8/73

A 6 1 K 31/12

A 6 1 K 47/36

A 6 1 K 47/46

A 6 1 P 3/08

A 6 1 P 17/02

A 6 1 P 25/00

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 31/00

A 2 3 K 10/30

30

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月3日(2022.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下：

(i) 組成物の少なくとも約20重量%のクルクミノイド；

(ii) アラビアガム；および

(iii) キラヤから得られたまたは得られ得る抽出物

を含む組成物であって、当該組成物が約100nm～約10000nmの平均直径を有する粒子を含む、前記組成物。

50

## 【請求項 2】

粒子が約 1 0 0 0<sub>0</sub>nm ~ 約 7 0 0 0<sub>0</sub>nm の平均直径を有する、請求項 1 に記載の組成物。

## 【請求項 3】

さらに、植物および / または野菜油を含む、請求項 1 または 2 に記載の組成物。

## 【請求項 4】

キラヤ抽出物が、組成物の約 0 . 1 ~ 約 5 重量 % の量で存在する、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の組成物。

## 【請求項 5】

アラビアガムが、組成物の約 4 0 ~ 約 6 0 重量 % の量で存在する、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の組成物。 10

## 【請求項 6】

キラヤ抽出物が少なくとも 5 0 % のサポニンを含む、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の組成物。

## 【請求項 7】

栄養補助製剤、ヒトまたは動物用の食事製品または食品、栄養補助サプリメント、フレグランスまたはフレーバー剤、医薬または獣医学組成物、ワイン学または化粧品製剤としての請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組成物の使用。

## 【請求項 8】

栄養補助製剤、ヒトまたは動物用の食事製品または食品、栄養補助サプリメント、フレグランスまたはフレーバー剤、医薬または獣医学組成物、ワイン学または化粧品製剤の調製における、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組成物の使用。 20

## 【請求項 9】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組成物からなる、本質的にそれからなる、またはそれを含む、栄養補助製剤、ヒトまたは動物用の食事製品または食品、栄養補助サプリメント、フレグランスまたはフレーバー剤、医薬または獣医学組成物、ワイン学または化粧品製剤。

## 【請求項 10】

栄養補助製剤、ヒトまたは動物用の食事製品または食品、栄養補助サプリメント、フレグランスまたはフレーバー剤、医薬または獣医学組成物、ワイン学または化粧品製剤が、さらに、必要に応じた、薬学的 / 獣医学的に許容され得る成分または機能性食品または食物に許容され得る成分、およびそれらの混合物を含む、請求項 7 または 8 に記載の使用。 30

## 【請求項 11】

さらに、必要に応じた、薬学的 / 獣医学的に許容され得る成分または機能性食品または食物に許容され得る成分、およびそれらの混合物を含む、請求項 9 に記載の栄養補助製剤、ヒトまたは動物用の食事製品または食品、栄養補助サプリメント、フレグランスまたはフレーバー剤、医薬または獣医学組成物、ワイン学または化粧品製剤。

## 【請求項 12】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組成物の調製プロセスであって、当該プロセスが、以下のステップ： 40

( i ) クルクミノイドの水溶液を調製すること；

( i i ) ( i ) から水溶液を水性のアラビアガム溶液およびキラヤから得られたまたは得られ得る抽出物、および任意に植物および / または野菜油と混合して、エマルションを提供すること；および任意に

( i i i ) ( i i ) の生成物を乾燥させて、約 1 0 0 nm ~ 約 1 0 0 0<sub>0</sub>nm の平均直径を有する粒子を含む組成物を提供すること、を含む、前記調製プロセス。

## 【請求項 13】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組成物の形態のクルクミノイドの投与を含む、哺乳 50

動物（ヒトを除く）におけるクルクミノイドのバイオアクセシビリティ、バイオアベイラビリティ、生物有効性および／または生物活性を改善するための方法。

【請求項 1 4】

哺乳動物におけるクルクミノイドのバイオアクセシビリティ、バイオアベイラビリティ、生物有効性および／または生物活性を改善するための、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 1 5】

哺乳動物におけるクルクミノイドのバイオアクセシビリティ、バイオアベイラビリティ、生物有効性および／または生物活性を改善が、改善されたクルクミノイドの胃腸耐性および／または改善された腸細胞によるクルクミノイドの吸収および／または改善された血液循環による、請求項 1 3 または 1 4 に記載の方法または組成物。

10

【請求項 1 6】

クルクミノイドが、クルクミンおよびその第 I 相または第 I I 相代謝物、デメトキシクルクミンおよびその第 I 相または第 I I 相代謝物、ビスデメトキシクルクミンおよびその第 I 相または第 I I 相代謝物およびそれらの混合物からなる群から選択される、請求項 1 3 または 1 4 に記載の方法または組成物。

20

30

40

50